

同性カップルの「パートナーシップの公的認証」に関する陳情(第5号)の処理経過及び結果について

受理年月日 / 番号 会・(審査年月日) 関係部課	件名・内容 結論 処理経過及び結果
平成30年6月6日 / 第5号 企画総務委員会 (平成30年6月25日) 総務部 人権同和・男女共同参画課	<p><件名> 同性カップルの「パートナーシップの公的認証」に関する陳情</p> <p><要旨></p> <ol style="list-style-type: none">1 性的マイノリティーにとっても住みやすい、多様性が認められる魅力ある都市にしていだきたく、墨田区において、その存在を公に認める方策として、同性同士で生活する者も家族として扱う「パートナーシップの認証制度」などの導入に向けて、検討してください。2 墨田区の教育、福祉、医療、就業、その他の行政活動において、性的アイデンティティ(SI)、性的指向(SO)による差別を許さない啓発を行ってください。
	<p><結論></p> <p>平成30年6月29日 意見付採択 (意見)</p> <p>趣旨に沿うよう努力されたい。</p>
	<p><処理></p> <ol style="list-style-type: none">1 令和3年2月18日に第5回目の庁内検討会を開会し、令和3年度は、関係所管課で構成するワーキンググループを設置したうえで、制度導入に向けた諸課題について具体的に検討することとした。 【継続】2 (1) 教育委員会では、学校教育の中で発育発達の学習とともに、人権教育として、性について多様性があることへの理解を児童・生徒に指導しているほか、教職員研修も行っている。 (2) 「～性自認・性的指向等に関する理解について～「人権感覚」別冊(平成30年)」、「多様な性について(令和2年10月)」等の職員向け啓発紙を作成し、全職員への周知を図った。 (3) 墨田区人権に関する意識調査(調査期間:令和元年8月6日～26日)において、性自認・性的指向に関連する質問項目を追加し、結果を公表した。 (4) 区公式ホームページに「性の多様性について理解しよう」といった記事を掲載した(令和3年1月)。 (5) 性の多様性に関連する人権啓発等については、令和3年度中に改定する予定の「墨田区人権啓発基本計画」の中で策定していく。 【完結】